

# 第3次大分県環境基本計画の改訂について

## 第3次大分県環境基本計画の改訂について(案)

### 1 計画変更の理由

#### (1) これまでの推進状況

第3次大分県環境基本計画は、長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の環境分野の部門計画として平成28年3月に策定したものであり、策定後、毎年度、50項目の指標について、その達成状況を県議会、県環境審議会、おおいたうつくし作戦県民会議等に報告してきた。

#### (2) 最近の情勢の反映

近年の、廃プラスチックなどの新たな環境をめぐる課題に加え、おおいたうつくし作戦県民会議での、「SDGsは大分県の姿勢を示す良い要素」や、「百年先を見据えて環境を守る視点が大事」、「環境保全と経済活動の調和が必要」といった意見を踏まえ、新たな課題への取組を盛り込みながら、持続可能な社会を実現するため、必要な見直しを行い、本県の恵み豊かな自然を将来の世代へ継承していく。

### 2 計画変更の基本的な考え方

大分県長期総合計画の変更や、おおいたうつくし作戦県民会議での意見を踏まえつつ、計画策定以降の環境をめぐる情勢の変化を念頭に見直しを行う。

#### (1) 目指すべき環境の将来像並びに基本目標

「天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた」

(基本目標)

- I 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造
- II 循環を基調とする地域社会の構築
- III 地球温暖化対策の推進
- IV 環境を守り育てる産業の振興
- V すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

#### (2) 変更の主なポイント

- ① 持続可能な社会の構築に向けた新たな潮流  
……持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえた計画策定
- ② 新たな環境課題と対策  
……廃プラスチック問題、食品ロス削減、気候変動への対応
- ③ 県民の環境に対する意識の醸成と具体的な行動への促進

#### (3) 環境指標の見直し

施策の見直し等に伴い環境指標を見直すとともに、既に目標を達成しているものについては目標値の見直しを検討した。

### 3 今後のスケジュール

令和元年	11月	大分県環境審議会へ諮問
		うつくし作戦県民会議へ報告
	12月	県議会第4回定例会
		福祉保健生活環境委員会 計画素案報告
		パブリックコメント
令和2年	1月	大分県環境審議会の答申
	2月	県議会第1回定例会 計画案議案上程

# 第3次大分県環境基本計画 変更後の概要（案）

（下線は見直し箇所）

### 計画の性格・役割

- 環境基本法 大分県環境基本条例第9条**
- 環境保全に関する長期的な目標及び施策の基本的方向
  - 県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の部門計画
  - 「おおいたうつくし作戦」の推進基本プラン

### 目指すべき環境の将来像

天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた

### 計画期間

○平成28年度～令和6年度（9年間）

(基本目標1) <b>豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造</b>	(基本目標2) <b>循環を基調とする地域社会の構築</b>	(基本目標3) <b>地球温暖化対策の推進</b>	(基本目標4) <b>環境を守り育てる産業の振興</b>	(基本目標5) <b>すべての主体が参加する美しく快適な県づくり</b>
<p><b>1 豊かな自然や生物多様性の保全</b></p> <p>(1)自然公園等の保護・保全 (2)自然景観の保全と活用 (3)多様な生態系の保全 (4)森林の保全 (5)水辺の保全 (6)自然とのふれあいの推進と適正な利用</p> <p><b>2 快適な地域環境の保全と創造</b></p> <p>(1)ゆとりある生活空間の保全と創造 (2)美しい景観の形成 (3)身近な緑の保全と創造 (4)身近な水辺の創造 (5)農山漁村の持つ多面的機能の維持・再生 (6)文化的遺産(文化財)の保存・活用・継承</p> <p><b>3 温泉資源の保護と適正利用の推進</b></p> <p>(1)温泉資源の保護 (2)多目的利用と温泉地づくり</p>	<p><b>1 大気環境の保全</b></p> <p>(1)大気環境保全対策の推進 (2)地域の生活環境保全対策の推進</p> <p><b>2 水・土壌・地盤環境の保全</b></p> <p>(1)水環境保全対策の推進 (2)豊かな水環境の創出 (3)土壌環境保全対策等の推進</p> <p><b>3 化学物質等への環境保全対策</b></p> <p>(1)環境リスクの低減及びリスクコミュニケーションの推進 (2)環境監視と調査研究の充実 (3)放射線の監視体制の充実</p> <p><b>4 資源循環の推進と廃棄物対策</b></p> <p><u>(1)循環型社会づくりと廃棄物適正処理の推進</u> <u>(2)3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進</u> (3)バイオマス等の循環資源の利活用</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px;">プラスチックごみ、食品ロス</p>	<p><b>1 温室効果ガスの排出抑制対策等の推進</b></p> <p>(1)温室効果ガスの排出抑制対策 (2)地域における地球温暖化防止活動の促進</p> <p><b>2 エコエネルギーの導入促進</b></p> <p>(1)エコエネルギーの導入支援 (2)エコエネルギーの普及啓発 (3)地域に配慮したエコエネルギー施設の設定</p> <p><b>3 森林吸収源対策の推進</b></p> <p>(1)森林の適正な管理・保全 (2)地域材の利用拡大</p> <p><b>4 気候変動の影響への適応策の推進</b></p>	<p><b>1 環境・エネルギービジネスの拡大</b></p> <p>(1)新エネルギーの事業化の支援 (2)循環型環境産業の育成</p> <p><b>2 自然と共生する産業の促進</b></p> <p>(1)農林水産業の持続的な生産活動による環境の保全 (2)グリーンツーリズム等観光産業の振興</p>	<p><b>1 県民総参加による環境保全活動の推進</b></p> <p>(1)地域活性化につながる環境保全活動の推進 <u>(2)環境に対する意識の醸成と具体的な行動への促進</u> <u>(3)県・市町村の率先行動の推進</u></p> <p style="text-align: center; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px;">具体的な行動への促進</p> <p><b>2 豊かな環境を守り育てる人づくり</b></p> <p>(1)環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進 (2)あらゆる世代・場における環境教育の推進</p>

### 基盤的施策の推進（環境影響評価の推進、環境に配慮した取組の推進、公害紛争等の適正処理）

関連するSDGsの目標																				

### 計画の進行管理

- 環境指標とその達成目標の設定、毎年度、進捗状況を把握・確認し検証
- 進捗状況の報告→環境施策への意見の反映  
・県議会  
・県環境審議会、県民会議等
- 公表  
・環境白書、県ホームページ

## 第3次大分県環境基本計画(改訂) 施策の体系(案)

【現行】

【改訂案】

## 基本目標Ⅰ 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

1 豊かな自然や生物多様性の保全	1 豊かな自然や生物多様性の保全	
(1)自然公園等の保護・保全	(1)自然公園等の保護・保全	
(2)自然景観の保全と活用	(2)自然景観の保全と活用	取組追加
(3)多様な生態系の保全	(3)多様な生態系の保全	取組追加、修正
(4)森林の保全	(4)森林の保全	
(5)水辺の保全	(5)水辺の保全	
(6)自然とのふれあいの推進と適正な利用	(6)自然とのふれあいの推進と適正な利用	追加
2 快適な地域環境の保全と創造	2 快適な地域環境の保全と創造	
(1)ゆとりある生活空間の保全と創造	(1)ゆとりある生活空間の保全と創造	
(2)美しい景観の形成	(2)美しい景観の形成	
(3)身近な緑の保全と創造	(3)身近な緑の保全と創造	
(4)身近な水辺の創造	(4)身近な水辺の創造	
(5)農山漁村の持つ多面的機能の維持・再生	(5)農山漁村の持つ多面的機能の維持・再生	修正
(6)文化的遺産(文化財)の保存・活用・継承	(6)文化的遺産(文化財)の保存・活用・継承	
3 温泉資源の保護と適正利用の推進	3 温泉資源の保護と適正利用の推進	
(1)温泉資源の保護	(1)温泉資源の保護	取組追加
(2)多目的利用と温泉地づくり	(2)多目的利用と温泉地づくり	

【現行】

【改訂案】

## 基本目標Ⅱ 循環を基調とする地域社会の構築

1 大気環境の保全	1 大気環境の保全	
(1)大気環境保全対策の推進	(1)大気環境保全対策の推進	修正
(2)地域の生活環境保全対策の推進	(2)地域の生活環境保全対策の推進	
2 水・土壌・地盤環境の保全	2 水・土壌・地盤環境の保全	
(1)水環境保全対策の推進	(1)水環境保全対策の推進	
(2)豊かな水環境の創出	(2)豊かな水環境の創出	取組追加
(3)土壌環境保全対策等の推進	(3)土壌環境保全対策等の推進	
3 化学物質等への環境保全対策	3 化学物質等への環境保全対策	
(1)環境リスクの低減及びリスクコミュニケーションの推進	(1)環境リスクの低減及びリスクコミュニケーションの推進	
(2)環境監視と調査研究の充実	(2)環境監視と調査研究の充実	
(3)放射線の監視体制の充実	(3)放射線の監視体制の充実	
4 廃棄物・リサイクル対策	4 <b>資源循環の推進と廃棄物対策</b>	
(1)3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進	(1) <b>循環型社会づくりと廃棄物適正処理の推進</b>	取組追加
(2)廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進	(2) <b>3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進</b>	取組追加、修正
(3)バイオマス等の循環資源の利活用	(3)バイオマス等の循環資源の利活用	

第3次大分県環境基本計画(改訂) 施策の体系(案)

【現行】

【改訂案】

基本目標Ⅲ 地球温暖化対策の推進

1 温室効果ガスの排出抑制対策等の推進
(1)温室効果ガスの排出抑制対策
(2)地域における地球温暖化防止活動の推進
(3)気候変動の影響を軽減するための取組(適応策)の推進
2 エコエネルギーの導入促進
(1)エコエネルギーの導入支援
(2)エコエネルギーの普及啓発
(3)地域に配慮したエコエネルギー施設の設置
3 森林吸収源対策の推進
(1)森林の適正な管理・保全
(2)地域材の利用拡大

1 温室効果ガスの排出抑制対策等の推進	
(1)温室効果ガスの排出抑制対策	
(2)地域における地球温暖化防止活動の推進	
	項目移動
2 エコエネルギーの導入促進	指標変更
(1)エコエネルギーの導入支援	修正
(2)エコエネルギーの普及啓発	
(3)地域に配慮したエコエネルギー施設の設置	
3 森林吸収源対策の推進	
(1)森林の適正な管理・保全	
(2)地域材の利用拡大	修正
<b>4 気候変動の影響への適応策の推進</b>	新規追加

【現行】

【改訂案】

基本目標Ⅳ 環境を守り育てる産業の振興

1 環境・エネルギービジネスの拡大
(1)新エネルギーの事業化の支援
(2)循環型環境産業の育成
2 自然と共生する産業の促進
(1)農林水産業の持続的な生産活動による環境の保全
(2)グリーンツーリズム等観光産業の振興

1 環境・エネルギービジネスの拡大	
(1)新エネルギーの事業化の支援	修正
(2)循環型環境産業の育成	
2 自然と共生する産業の促進	
(1)農林水産業の持続的な生産活動による環境の保全	修正
(2)グリーンツーリズム等観光産業の振興	

基本目標Ⅴ すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

1 県民総参加による環境保全活動の推進
(1)地域活性化につながる環境保全活動の推進
(2)県、市町村の率先行動の推進
2 豊かな環境を守り育てる人づくり
(1)環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進
(2)あらゆる世代・場における環境教育の推進

1 県民総参加による環境保全活動の推進	
(1)地域活性化につながる環境保全活動の推進	
<b>(2)環境に対する意識の醸成と具体的な行動への促進</b>	取組追加
(3)県、市町村の率先行動の推進	
2 豊かな環境を守り育てる人づくり	
(1)環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進	取組追加
(2)あらゆる世代・場における環境教育の推進	

修正: ほぼ一文の修正や重要な単語の追加、標題の大きな変更を含むもの。  
 なお、文中の一部(言い回しや単語など)の修正は含まない。  
 取組追加: 取組の新規追加があるもの

## 第3次大分県環境基本計画(改訂) 変更予定の指標(案)

	番号	指標名	単位	基準年 (H26)	現状 (H30)	現行 目標 (R6)	変更後 目標 (R6)	備考		番号	指標名	単位	基準年 (H26)	現状 (H30)	現行 目標 (R6)	変更後 目標 (R6)	備考		
基本 目標 Ⅰ	5	災害に強い森林づくり実 施面積(累計)	ha	99	270	420	-	下記のとおり見直し	基本 目標 Ⅲ	35	省エネ診断受診件数 (累計)	件	1,333	3,488	8,213	-	下記のとおり見直し		
		災害に強い森林づくり実 施面積(単年)	ha	-	36	-	25	毎年の達成状況をより正 確に把握するため単年度 に変更			35	省エネ診断受診件数 (単年)	件	-	534	-	700	毎年の達成状況をより正 確に把握するため単年度 に変更	
	6	低コスト再造林面積	ha	466	850	850	980	目標値の上方修正			37	大分県ノーマイカー ウィーク年間モニター事 業所登録数	件	379	418	417	430	目標値の上方修正	
	8	一人あたりの都市公園 面積	m <sup>2</sup> /人	13.1	13.4 (H29)	13.4 (R5)	13.6 (R5)	目標値の上方修正			38	エコエネルギー活用率	%	62.0	86.5	96.0	-	-	下記のとおり見直し
	9	森林ボランティア活動へ の参加者数	人	12,902	13,219	14,200	13,700	活動が天候等で左右され るため、実績を考慮して目 標値を見直し			38	エコエネルギー導入量	TJ	41,398	50,828	-	58,323	新規	
	13	漁場再生面積	ha	20,975	37,322	33,600	38,682	目標値の上方修正			39	クリーンエネルギー自動 車の導入台数	台	45,430	90,220	122,000	153,889	目標値の上方修正	
	15	県立歴史博物館・県立 先哲史料館・県立埋蔵 文化財センターの利用 者数	個	101	125	115	143	目標値の上方修正		新規		新規	大分県地球温暖化防止 活動推進員等による情 報発信件数	件	-	-	-	250	新規
16	モニタリングを行う源泉 数	個	16	33	26	35	目標値の上方修正	基本 目標 Ⅳ	42	大分県リサイクル認定 製品数(累計)	件	243	333	423	402	申請事業者の分野で単年度 の認定数が大きく異なるため、 実績を考慮して目標値を見直 し			
17	PM2.5の環境基準達成 日率	%	96.6	99.8	98.0	99.5	目標値の上方修正		43	化学肥料の使用量	t以下	4,666 (H25)	4,625 (H29)	4,330 (R5)	4,422 (R5)	多肥省力栽培である飼料 米の作付けの増加に伴い 目標値を見直し			
21	海域の環境基準達成率	%	66.7 (H25)	89.5	95.2	94.7	調査水域数の変更(21水 域→19水域)による変更		45	グリーン・ツーリズム宿 泊延べ人数	人泊	23,416	22,148	33,500	24,920	H28熊本地震以降の教育 旅行の減少等に伴う目標 値の見直し			
26	海岸清掃参加者数	人	14,128	16,308	32,300	27,500	活動が天候等で左右され るため、実績を考慮して目 標値を見直し		基本 目標 Ⅴ	50	おおいた環境学習サイト 「きらりんネット」年間ア クセス件数	件	7,154	19,169	11,000	22,000	目標値の上方修正		
	33	未利用バイオマス利用 率	%	65.0 (H25)	79.0 (H29)	77.4 (R5)	80.3 (R5)	目標値の上方修正	(番号は、現行の環境基本計画の92ページ～94ページに対応)										